

令和8年度（通年） あきる野市職員（土木・建築）募集要項

1 募集について

あきる野市では、行政が直面する様々な課題に即戦力として活躍できる技術系（土木・建築）職員を通年で募集します。

2 職種・受験資格・募集人数

職種	年齢	受験資格（学歴又は資格等）	募集人数
一般技術 （経験者または 有資格者）	昭和46年4月2日から 平成13年4月1日までの 間に生まれた人（令和9年 4月1日時点で26歳から 55歳までの人）	職務経験（※1）があり、次のいずれかの要件を 満たす人 1. 学校教育法による大学、短期大学、高等専門 学校、専修学校専門課程（修了年限2年以上） で、土木又は建築課程（※2）を修了した人 2. 下記（※3）のいずれかの資格を有する人	若干名

（※1）1つの民間企業や官公庁等で週30時間以上の雇用形態で2年以上勤務した経験を有する

（※2）土木又は建築課程とは、次のものに限ります。

- （1）土木施工管理技術検定における「国土交通省令で定める学科及びそれに準ずると認める学科」もしくは「土木施工管理において学校により指定学科に準ずると認める学科」
- （2）建築士試験における「国土交通大臣が指定する建築に関する科目」及び平成20年度以前
大学入学者の「旧建築又は土木に関する課程」

（※3）建築士（1級・2級）、建築施工管理技士（1級・2級）、技術士、技術士補、土木施工管理
技士、電気主任技術者（第1種・第2種・第3種）、電気工事施工管理技士（1級・2級）、
電気工事士（第1種・第2種）、管工事施工管理技士（1級・2級）、建築設備士、設備設計
1級建築士

【注1】複数の募集職種に同時に申し込むことはできません。

【注2】日本国籍を有しない人は、公権力の行使等の職（管理職を含む。）に就くことはできません。

3 受験の制限

地方公務員法第16条（欠格条項）の規定により、次の各号いずれかに該当する人は、受験
できません。

※ 地方公務員法抜粋

（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争
試験若しくは選考を受けることができない。

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）あきる野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯
し、刑に処せられた者
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること
を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 採用日

採用は、試験の実施状況に応じて調整します。

※ 職務経歴によっては**主任職**として採用されることがあります。

※ 第3次試験（最終試験）合格者は、職員採用候補者名簿に登載されます。

職員採用候補者名簿の有効期間は、合格通知の日から1年間有効となります。

採用までのスケジュール（目安）

	R8								R9							
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
申込み	①		②			③			④							
試験			①			②			③			④				
採用						①			②			③			④	

※ 職員の充足状況により、募集を終了する場合があります。

5 試験の概要

(1) 試験の内容

区分	項目	内容
第1次試験	書類選考	提出いただいた受験申込書（兼エントリーシート）、職務経歴書等の内容を基に選考を行います。
第2次試験	事務適性検査	職員としての適応性、事務処理の正確さ、迅速さ等を検査します。
	面接試験	主として人物、性格等について個別面接を行います。
第3次試験	面接試験	主として人物、性格等について個別面接を行います。

(2) 試験日

試験の申込み状況に応じて日程の調整をさせていただきます。

6 受験手続き

(1) 提出書類

ア 職員採用試験受験申込書(兼エントリーシート)

申込書は、受験者本人が自筆で記入してください。

イ 職務経歴書

職務(実務)経歴のある方のみ提出してください。

ウ 返信用の封筒 2枚

長形3号封筒(縦23.5cm×横12cm)に返信先の住所、氏名を記入の上、110円切手を貼付してください。

エ 証明書の写し

有資格者は、資格証明書の写しを提出してください。

※ 職員採用試験受験申込書等は、市のホームページからダウンロードできます。

(2) 申込方法

① 持参(※1)または郵送(※2)での受付とします。

※1 持参する場合、必ず受験者本人が持参してください。

※2 郵送する場合、普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いかねますので、必ず簡易書留等の配達経過が記録される方法で郵送してください。

② 提出先

〒197-0814 東京都あきる野市二宮350番地

あきる野市 総務部 職員課 人事給与係

※1 封筒表面に「採用試験受験申込」と記載してください。

※2 試験に関する提出書類は、原則、返却しません。

7 その他

(1) 受験に際してあきる野市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(2) 受験手続その他試験に関する問合せ先

あきる野市総務部職員課人事給与係

〒197-0814 東京都あきる野市二宮350番地

TEL: 042-558-1111 (内線 2321・2322)